

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年9月21日（木）13時30分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
栗崎企画調査官、真田安全審査官、上野管理官補佐、小舞管理官補佐、大島原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
石井主任監視指導官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他13名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書の一部補正(令和5年5月31日申請、令和5年8月8日一部補正)の概要について

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の青島でございます。そうでしたら本日の面談を始めていきたいと思えます。当機構さんの方からですね、実際、ちょっと前回の続きということで、2年1回ちょっと復習でスラッジ貯蔵場から行きましようか。
0:00:18	最初のスポーツも、
0:00:24	計装用App配管。
0:00:30	使用評定耐震分類C類とされていって、
0:00:35	いるんだけど、第6条の基準適合性のところに記載がないので記載水を補正することについては補正するっていうことで、
0:00:46	いいんですよ。吸収機構ハシモトです。その理解ではありません。
0:00:53	イエスって。
0:00:55	やはりお伺いします。
0:00:58	2ポツ目の、
0:01:00	前回と多分、
0:01:02	議論がかみ合わなかったところなんですけど。
0:01:05	現場操作盤。
0:01:08	については、
0:01:10	計装用アップ配管と、
0:01:14	一体として、今回その遠隔操作で被水弁の閉操作、
0:01:21	をするために、申請してきたものという認識なので、
0:01:27	当然その第6条の基準適合性についても、
0:01:34	記載する必要があると思ってますけど、これはどうでしょうか。はい。原子力ハシモトです。
0:01:40	9月3日現在に、再検討いたしまして、計装用で、仮想サーバーにつきましても、技術基準の適合性について、
0:01:50	第6条のところに記載をするということで考えてございます。わかりましたイエスです。
0:01:56	その場合、書きっぷりはどんな感じなんですか。はい。
0:02:01	現場操作は、括弧耐震分類C類。
0:02:09	括弧閉じは、
0:02:13	廃棄物処理場、括弧税です。はい。括弧閉じ。
0:02:21	における、
0:02:24	耐震分類C類の、
0:02:29	設計震度を用いて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	8時に、
0:02:34	発生する保育が、
0:02:37	据えつけるごとの情報力を、
0:02:40	しかもあるように設計する。
0:02:43	はい。以上です。わかりました。
0:02:55	はい。3ポツ目で、申請対象設備に漏れはなかった、契約結成はいはい。
0:03:04	規制庁澤です。
0:03:06	整理スクリーアップ等の6条の基準適合性については、
0:03:12	審査対象ではない。これイエスですね。
0:03:16	この
0:03:17	ちょっと前回混乱しましたけど、
0:03:23	スクリーダクトはあんま関係ないような気がしますけど、布施李の6条への基準適合性についてはもうすでに基準適合、
0:03:34	の確認がされているんで、その整理自体の改造も当然しないわけですよね従って、既認可でも確認してるので今回の六条としても、
0:03:47	6条と施栓審査の対象の範囲外であり、これイエスですよで幾つ上がっていく必要がない。
0:03:56	ということですね。
0:03:58	衛藤先生、何かスクリーダクト単品で何かそんなのは見てないですよね。関係ないっていうかその、
0:04:04	なってる。
0:04:05	今まで見てるのはその、
0:04:08	エクセル。
0:04:10	セルプラスアルファのやつもう何か基準適合性今まで別に見て訳じゃみる必要があったんでしたっけ。
0:04:19	うん。なんちゅうのかな、そこは宿題になってないんじゃない。
0:04:23	いや、
0:04:24	セネットスケーラーくそがあって、スクリー額その6条の基準適合性っていうのを、今まで明記してるわけじゃないんじゃないですかっていう。
0:04:34	現状規模タグチでしょうということですよ。だからその、
0:04:39	今回何で申請が出てきたかっていうと、
0:04:43	その他施設の耐震については終わっているんだけど、
0:04:48	このスラッジ貯蔵場の七条の基準適合性、津波の部分については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:55	今後、津波の浸入抑制対策をしますと宣言していて宿題事項にしていたもんだから、申請してきたので、
0:05:05	従って7条見るんだけど、6条の話も終わっていると。
0:05:11	いうことでいいですよねっていう認識が合っていないとあれだな。だから従って、そのせる。
0:05:20	と、スクリー宅等で6条の基準適合性を何か今まで見る必要があったかっていうと別そういう話になってなくて、
0:05:32	セルの耐震だけ見ればいいもんだから、埋め込まれてんですよ作りらっしゃってその6条の基準適合性としてその。
0:05:42	エクセルの、
0:05:44	耐震評価を見ればよくて今までもそれやってましてと、終わってて宿題事項にもなってなくてと、改造も伴いませんのでと。
0:05:55	従って、6条。
0:05:58	そしてやらなくて良っていう話であってね。
0:06:02	6次法基準適合性で改めて書いてきたものは、
0:06:09	改造したものって、制定委員ですよ。多分、改造したものは当然、以前基準適合性見てないから。いえ、
0:06:20	そういうことでいいんですよ。いっすよね。減少機構田淵です。6条に関して言うと、通常の施設としての
0:06:31	耐震性ということで、
0:06:34	当然スラッチちょっと所の建物自体に、
0:06:42	すいません大本の設計通り作られてるので、6条としての、改めて記載する必要はないだろうとして、今回非安全対策のために想定した。
0:06:54	基準地震動相当の地震があるとか、
0:06:58	津波に対する、ところは、既認可の方で、沈下というか令和3年6月の申請の方で記載し、認可いただいています。そういう、
0:07:13	今日から七条とし、両方にかかってくるんですよ。六条今回返したのは、止水弁の設置に伴って、
0:07:24	改造するからって言って改造部分については見てないので、それを見ましたって整理でいいんですよ。
0:07:35	新たにつけたものを新たにつけたものは、当然見てないので、それは美馬曾田社60数を変えた。
0:07:42	セルは改造を伴わない、C前野見てるして耐震設計上の変更もないし、基準も変わってないので、見る必要がないと。
0:07:54	従って見てみてないんですよって書いてないってそう、そういう整理に違ってますよねっていう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:00	大丈夫すか。
0:08:01	元所長橋元です。
0:08:06	なきや
0:08:12	て次のポツの津波は、
0:08:16	これはあれですねちょっとこの間なんかかみ合いませんでしたけど総務。
0:08:22	浸水、
0:08:24	したときの、
0:08:26	圧力に対して、その止水弁自体、
0:08:31	の、何、何て日本語呼んでいいかわかんないすけども。
0:08:35	閉止する。
0:08:36	ための圧力って言えばいいのかな。わかんないんですけど、それが上回りますとおっしゃって、ちゃんと掲示板として機能するっていうのは、
0:08:47	記載するっていうことでただ要旨よろしいですね、方針としては。はい。営業助教橋本です。正常のメールだんで、こちらコメントいただきましたので、再度検討いたしまして、記載を変更してございます。
0:09:03	変更というのは追加してございます。
0:09:05	こちらにつきましては、止水弁については、止水弁については、
0:09:12	設計より圧力。
0:09:19	はい。10k。はい。はい。1MPa発足時。
0:09:26	はい措置計画用設計津波における、
0:09:38	スラッジ貯蔵場、
0:09:47	括弧、NW核都市の最大浸水深。
0:09:54	等を考慮した。
0:09:58	最高使用圧力。
0:10:02	括弧、
0:10:04	0.05MPaこっち。
0:10:09	を十分に上回っていることから、
0:10:14	当該市水田の
0:10:16	機能が損なわれる恐れはない。
0:10:35	はい、はい、どうぞ。
0:10:38	検診。
0:10:42	MPaに対して0.0。
0:10:46	5MPaだから大丈夫とすることで、
0:10:50	わかりました。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:05	経営企画と関係ないですね、困窮。
0:11:12	今期あるんだっけ。
0:11:14	フェリーダクト関係。
0:11:17	あるんでしたっけ環境材。
0:11:20	スクリー
0:11:22	リーダー楠はどうなったんでしたっけ。特に何もな前回のコメントとしましては取水での田谷通排水機
0:11:31	診察に耐える設計であるということを追記してくれっていうコメントをいただきましたので、その上でちょっとスピードアップということも書くんですよ。
0:11:40	別途先日先週の普段の中で、追記したということでございます。制度普及率や貯蔵建屋については期間の計画において補助に合わせますクリーンアップの健全性もちゃんと書くということですよね。
0:11:55	津波として、その後、
0:11:57	助けるだったら6条の適合性は終わっている。
0:12:01	7条としてのスキルアップの健全性は見えていないので、それを説明します。
0:12:08	ということでもいいんですよ。
0:12:11	ちゃんとせ誤開がまだ、7条としてのスクリーダクトの健全性を、
0:12:20	金家の評価をもってして説明したっていうロジックなんですよ。
0:12:26	宮さんの。
0:12:28	作業だったら健全性は7条対応じゃなくて、6条対応として、今まで使っていたものを活用して、7条の説明として読むやっちゃいましたっけそう、そういう。
0:12:42	認識なんですけど、原則ハシモトです。す、前は第6条の方に記載をしたんですけど、そちら第7条の方、記載をするということで、6条。
0:12:53	をカットして第7条の方で記載を残すという形で整理しております。
0:13:00	七条いよ的補正として、結局その、
0:13:04	セルの中に、津波の侵入抑制をしないといけませんね。テーマは措置計画上の宿題になってたもんですから、
0:13:13	町水道についてはその耐震。
0:13:16	このボルトとかの耐震とか大丈夫なのかみたいな今回確認しました。
0:13:21	止水弁自体の圧力死ぬ津波に対する審議圧力に対して、大丈夫なのかどうなのかこれ説明しました。もう1個のパスとして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:33	スクリーざっとみたいなものも考えられるんだけど、なぜなら整理と止水弁を連結してるもんだから、それについては、一体に埋め込まれていて、
0:13:44	委員会の条件を考慮したとしても、
0:13:47	参照することもないので、
0:13:53	綱、
0:13:54	津波による浸水は整理の中に入りませんっていうのを一連全部説明しましたっていうロジックでいいですよっていう。
0:14:05	その認識が、
0:14:06	そうですね。
0:14:08	津波の仲伊勢線、線の中に津波が入らないのかっていう、膨大に対して考えられるものを全部説明したと、セル大丈夫ですと。
0:14:18	消しずい分の固定大丈夫ですと、水冷の中の話も大丈夫です。セール大丈夫ですの中に、一体運営かなものとなっている夏のスキルアップのやつも入ってますけど。
0:14:31	ていうので従って津波が入らないかっていうお題に対しては全部説明しきっているっていうことで、認識当たってますよねっていう。
0:14:42	はい。建築課長。今言われた通り、
0:14:48	学校に対して、止水弁ですね、あと
0:14:52	高くても、種作りだけ含めた全体ですね製造の中に、海水を流入させないということに対しての適合性を記載するというごさいます。
0:15:08	いいえ。
0:15:11	回収だけの話を変え、
0:15:14	原子力機構の川部です。はい。齊藤。
0:15:17	我々、守田ちゃんというところは、すみません口頭で説明してるので、伝わってない部分もあるかもしれませんが、それはちょっと以前のコメントを踏まえてスクリー札とか埋まってる壁が耐震上大丈夫だつうに埋まってるから、
0:15:33	耐震で壊れることはないというところは前、令和3年6月の申請書からの評価結果を入れるということはしているんですが、ちょっと津波という観点での記載を今のところ、
0:15:47	入ってないですね、入れてないというところがありまして、それを入れるべきというそういうべきですっていうことであればそれは3年6月の、
0:15:59	申請書から津波、高部、建屋の方の津波の評価の方位で、
0:16:06	表なんで、今言ったでしょ。いや、津波ではずなので、廃止措置計画幼児SDでしたっけ、SEはその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:18	津波による、浸水による水による圧力と、あと、地震による余震でしたっけ、いわゆる圧力で二つファクターがあって、その後、
0:16:32	どっちの評価しないといけないって話になってるもんだけれども、セリについては、地震の方だけやっていて、津波による水の圧力についてやってない、そうそういうことですよ。
0:16:44	原子力機構の田淵です。水による圧力というよりは、
0:16:55	設計津波が来て佐瀬乗せるを含めた建屋全体としてその津波の母力に対して、配布と
0:17:05	漂流物の力がかかっても、津波建屋側、大きく損傷しないと、というような評価を、03年6月にやっています。なので、その評価を入れることによって、回せるかも含めた、
0:17:22	建屋というのは、参集することがないのでそこに埋まってる。
0:17:27	スクリュウActの方も、
0:17:30	大丈夫だというようなその壁に対する水圧だけの評価ってのは僕が
0:17:37	いや、やってないというかそちらのもともとの加力での評価の方が、
0:17:43	厳しいので、
0:17:46	なるほど。あと、そちらのもともとの、
0:17:51	清野委員からいただいている評価の方の、
0:17:55	こちらの方に入れ込むということをしたいと思います。あとはもう1点は、
0:18:01	スクリュウアップと、5センチぐらいを目指してるのかなと。その部分に対して、
0:18:08	もうほとんど埋まっているということですが、その部分についての開発ということも必要であれば全くすることなんですけどもう一度、
0:18:20	近江安保先生ど飛び出してる円筒のパイプが使ってもほぼ提供ないっていうのはもう、事前評価とかで、いや、
0:18:31	ありますので、特段申請書の方もやっぱりないってところがあってそういったところも必要かというところのちょっと反映してました。
0:18:40	ちょっと専門性に到達投資ってちょっと判断つかないんですけど。
0:18:47	基本、なんつうのかな。
0:18:49	まずいんじゃないか進め、
0:18:53	いや、ロジックとして、
0:19:04	その他手に入った水に対して圧力貨物のカウントはないのかっていう。
0:19:10	ていうのは、評価してる、すべからく評価しないといけないような話になっていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:15	従ってその
0:19:17	水分。とかの評価もしてるし、当然それに対して整理がどうなるかって話も評価しないといけないんだけど、その当初の計算でその建屋に対して、津波が、
0:19:31	当たって、係争んなケース3とか、水深係数3とかって何かやったんすかね。そこは力に対して、建屋が持つっていうことをもってして、そのセル、
0:19:44	能入ってる建屋が浸水したとしても整理が大丈夫であると、いうことは、
0:19:51	専門的に見て正しいんですか。
0:19:54	そこはわかんないんすけど
0:19:57	ロジックが、
0:19:59	正しいんだったらいいんだけど、正しくなかったら死んじゃうんですけど、それも含めて建屋として見ている。あとは外壁よりも教えるための方が熱いというところがありますので、そういったところをもって大丈夫だと、問題ないというところで概略の評価を行うと。
0:20:20	判断がつかないんですよ。
0:20:28	とにかくそこセルの中、
0:20:31	そのセルのある部屋に、浸水した時であっても、
0:20:38	その一覧の方、
0:20:40	構造物が持つのかもたないのかっていうのを単に計算すればいいだけであって、それが正しいのか正しくないのかちょっと考えてもらいたいです。
0:20:49	他の計算をもってして代替できるっていうことであればそれでいいんですけど。
0:20:56	それでもってなかったしますけどね、イシイっていうのは最後どっかでされれると思いますけど。
0:21:02	ちょっとわかんないハシモトエキスパートじゃ、正しいのか、確かにわかんないすはその、
0:21:07	建屋、
0:21:09	もう、
0:21:10	縦外壁を、津波の申請に対しての評価と整理せるに対しての、初の評価をもってして、
0:21:20	OKですっていう話になるのかどうか全くわからないけども、スキルアップとさっき言ったそのスクリーンアウトのやつのハーツの計算もできるんだけど価格改革。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	書かなくていいのか変えていいのかっていう話もありましたけど、今回答がない。
0:21:37	大事なんだったら入れないと、死にますわ。
0:21:41	書いとして保安できるんだったら、全部書いといた方がいいと思うんですけどね。
0:21:46	統計処理をタグチです。
0:21:49	ちょっとすいません。その他の施設も、ちょっと
0:21:54	当時のコンセプトということで言いますと、半期分Fは建屋の中にある水を申請し、浸水させないようにして、高放射性廃液の沸騰に関する設備等を守りますということで、
0:22:08	やっています。その他の施設については基本的には、低公社性廃棄物の処理であるとか貯蔵であるとかといった比較的少ない低いところで、そういうところで津波で仮に、施設内の放射性物質が流出したとしても、
0:22:24	関係の影響は小さいというご説明をした、した上で、我々としては
0:22:34	規制庁さんの方からもそれでも、できる対策は事業者としてやるべきというようなお話がやっぱり、我々の方としてもそう。そういうことだということで、弱いところを探して、
0:22:46	対策をとるといような形で、
0:22:51	令和3年6月の時に、有意な流出をさせないといようなところで対策をとっていくための評価としてやっているところで、
0:23:00	通常その安全評価といようなところよりは、若干ちょっと概略の評価をもって、
0:23:10	弱いところオシャカして対策を打つということをやったといところで、す
0:23:17	その時の申請書の方についても概略の評価について行って
0:23:24	対策ってことを確認したと確かもうすいません審査書の方に書かれてるといところで、
0:23:33	すいませんそういった背景がございます。そういった中でこちらの方のセルについてもセルの方は概略の評価では建屋の評価とあわせ、
0:23:44	全体、それらも含めたパフェの評価で、建屋としてはセルとしては持つけれども、水が入るところがあるといところで申請して認可いただいとるところなので、そこで改めて
0:23:58	セルに対して、うん。完璧に水が入らないかといところを、
0:24:03	こういう
0:24:05	改めて評価して申請するといことが必要かといところなんです。ちょっと認識してるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:13	そもそも今回止水弁申請しなくていいんじゃないかっていう。
0:24:20	その市水田整備のこの整備の中に、津波の新抑制対策をするっていうのが宿題事項として残っていて、
0:24:33	従って申請してきたんじゃないんですかと。そもそもその、
0:24:39	はい。TVFは津波の対策をする。そのターン施設ではあるTBSと切り分けをして、
0:24:46	津波の話はもう丸がついていて、この止水ベンダーって本当は抜けなかったってよかったんじゃないんですかと、なんだけど設けるなりして、
0:24:56	具体はあんま言ってなかったのかもしれないんですけど、この4月をセルに対しては、1000、
0:25:04	津波の侵入抑制対策をすると。
0:25:07	いえ、お約束をしちゃって認可しちゃったから、
0:25:12	そのツケに対する開示として今回やってきたっていう認識なので、
0:25:17	その場合に、全部返し切ってるのかっていうことなんですけど、ただその、そもそも津波入ってもいいんですってそれはそうだとする諏訪版だとすると、
0:25:29	前の方が書いた方がいいんじゃないのっていうその、そもそも水いらないでしょっていう。
0:25:36	その水田を入れて、
0:25:38	津波の信任抑制対策をするとお約束をしちゃってるもんですから、何かそこは見えていないと。なので今回改めて、認可申請が出てきたっていう整理なので、
0:25:51	過去の話で代替して、説明ができるものはするって大体説明できないものがあるのであればそれは改めて作業して、
0:26:01	この申請に盛り込むってそういう。
0:26:04	整理やと思いますけど。
0:26:07	認識やってますか。
0:26:12	原子力機構タグチですし、申請書の大部分をちょっと持ってきてもらうんですが、あのときの申請書は、
0:26:23	すいません、東海林守機構の小林です卵さんもおっしゃってることはご最もで、今回FWの対象の貯槽があるするには水を入れない対策として今回申請させていただいてますいえ、先ほどのご指摘ありました地震に対して、
0:26:42	支出今回工事する部分の主水源とそれを接続するスクリュューダクト後はそれが接続されている建屋のセル壁が持つことを当然記載させていただきますし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:55	津波が浸水した場合ですねその場合を、
0:26:59	スクリーダクトのある部屋が水没した状態にあつて、当然そのときの 水圧に対して、止水弁が閉じた状態で止水弁は
0:27:08	圧力に耐える、あとは当然その季節であります。セルからちよびつとそ の5センチほど飛び出た部分のスクリーダクトの部分の耐圧性もちや んとあると、通せるの壁も水圧に対して、
0:27:21	持ちますとそういうことを変え、変えた方が良いという、多分お伝えして よろしいですか。はい、そうそういうことを記載すればいいんじゃないで すかという実はできますよね。
0:27:35	はい。ちょっと影の部分の評価方法っていうのをちょっとどうするかって いう、長くない。結局普通のCクラスはC類ではなくて、その、
0:27:47	そういった施設として、津波と地震というちょっとスペシャルな。
0:27:52	例外的な
0:27:54	対応に対する記載なので、そのあたりをちょっと懇切丁寧に申請書の方 で記載。
0:28:02	すると。
0:28:04	そういう方向でいいと思うんですけども。
0:28:08	これ、原子力機構田淵です。津波の方の評価についても、一通り、
0:28:16	記載するように、ちょっと今のところは地震の話と、
0:28:22	地震関係すべてと、あと市水道の耐圧というところで、ちょっと準備して ますがそれらの以外のところをもうちょっと網羅的に記載するように、
0:28:33	はい、いたします。今ので、
0:28:36	西郷の話で認識はあったと思うんですけどもう1回皆さん認識そろってな かったらまずいので、確認しますけどまず、
0:28:44	ハザードはもう一律ギブンとして考えてもらって、今回その、
0:28:50	止水弁の当初申請ある座の止水弁の設計には登場人物として、その他 施設の津波をどう考えるのかハザードフィックスするわけですよ。
0:29:01	はい措置計画、設計を地震動等、
0:29:05	あと浸水した時の新圧力っていうんですかね。
0:29:11	1000、整理が成立、査定官水没しちゃうかもしれない。
0:29:17	圧力、
0:29:18	すべて重畳とかさせないんですけど、それぞれの、
0:29:22	圧力に対してもつのかもたないのか。
0:29:25	ていうの、一律や、
0:29:27	整理の中に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:29	水が入りません。
0:29:32	入らないようにする心抑制対策をする。
0:29:36	宿題事項が残ってたもんだから、それを一旦肅々とやればいっていいだけの話で。
0:29:43	登場人物等桂東條人物を特定してもらって、
0:29:47	スペント形とか整理とか、
0:29:50	ちょっと特定してもらって、
0:29:52	そのハザードに対して、単に持ちません。説明をしてもらえればってその持ちますの説明の仕方として、改めて計算をしなければいけないのは計算する。
0:30:05	計算せずとも前のもので包含されている。榎本で説明し切れるものがあれば、それはぜひ活用してもらってよくて。
0:30:13	とにかく、
0:30:16	その他施設の津波に対してのハザードはお約束事項としても、ギブンとしてあるもんですから、それをに設定してもらって、この環境に対しての、
0:30:28	整理の進入抑制対策を考えた上で、何と何と何と何があってそれが持ちますって話を、肅々と説明障害はパターンⅡの耐震の話と、
0:30:41	津波の水の話をやってもらって、パーツとして持つとか持たないとかって話を。ただ、
0:30:49	書けばいいと思います。
0:30:51	明日栗崎加来と酒匂 1000 知ぽっと出るとか整理の、に対しての水圧の話とか、
0:30:59	もうちゃんと書いてもらって、全部あれがないと。
0:31:02	いうことをやってもらえればいいと思います。
0:31:05	皆さん認識変わってますでしょうか。
0:31:12	原子力、はい。一応、理解しましたので、そのような形でほぼ補正。
0:31:27	て最後までありません。
0:31:33	酒々井辨野。
0:31:37	検査とか試験とか、
0:31:40	工事の方法とか何か、接続の漏えいがどうだこうだみたいな、これは対応するってことでいいんですよね。現行の記載に追加をし整備に係る追加をして、見直しをします。
0:31:54	最後の所の計装予約配管と現場操作盤の。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:02	26条の基準適合性を記載する。これは推薦建設、記載がございませんので、東京會館を、
0:32:12	現場操作場につきましても大丈夫情報に追加をします。
0:32:18	あと4月緒元までなく確認しておきたいことありますか。
0:32:25	再掲ちゅうか、先ほどの第7条のところの記載を確認させていただきましたので、こちらで修正をさせていただきたいと思います。
0:32:37	松井町クリタ栗城課長。
0:32:40	は、
0:32:45	自動切替制御盤の据付ボルトの発生応力と教育の記載が、
0:32:51	ないから、記載して補正すること。
0:32:54	配管について圧縮空気配管と冷却水配管があることが明確されたメーカー、そこでESで対応するといいですか、検証表の次ですがこちらの方は、対応いたします。
0:33:06	2ポツ目の、
0:33:12	自動切替制御盤は自主なんですよね。だから自主なので自主であることを、
0:33:21	新旧対照表の備考欄に明確にした上で、自主であるものは書かないし、自主じゃないものは書くっていうことで対応はする。
0:33:31	ていうことでよかったです。自動切替機能の方が自主機能ですので、
0:33:38	そういったところへと削っていくということで今、申請書の中に自動切替制御まで自動切替機能を連想する名前についてのこれまずは、
0:33:50	現場制御盤の名前を並行します。あと、
0:33:55	設工認の修正書の1ポツの変更の概要と、3ポツの設計の基本方針のところに、
0:34:07	故障したとしても予備機、速やかに積み替えてというような自動切替機能を連想するような言葉が入ってるので、ここの部分を変更します。わかります。ここ、新たに設置する現場制御盤を操作することで空気圧縮機の起動。
0:34:24	及び弁の開閉を行う予備機への切り換えをというような言い方に変えます。で、これも変更理由のところに移動切替機能利便性向上を目的として付加するためのものであるため記載を変更と、そして、
0:34:39	JR理由であるということで引き継ぎ員等の変更の理由についてはそれぞれ進級表の変更、施工の確保、両方に備考の方へ聞こえるはずの、そういうものがありますとですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:54	合わせてですね、現状の作動試験っていうのは、電源盤のときしか見ないということを言われます。手動操作機能申請対象ですと、
0:35:04	助成をしていますので、三方式がちょっと不足してたということで、作動試験、今僕⑥作動検査というのがございますけど、それに加えて、⑦佐藤検査(2)というのを作り、それは、
0:35:21	あくまでも、
0:35:25	追加とか、
0:35:26	補正予算による政党切り過温検査ということで入れますので、対象として都築圧縮機、移動元及び統制五番が対象という方法を、
0:35:37	現場制御盤を操作し、空気圧縮機の起動及び停止自動弁の開閉ができることを確認すると。
0:35:45	当然、本当本店方法については、空気圧縮機を正しく作動し、レシーバータンクの圧力が所定の圧力となることというような、あくまでも首藤電子線は、
0:35:57	切り換える試験を入れると、手法で切り替える試験の検査をちゃんとやるということですよ。
0:36:04	わかります。ですから備考欄はお任せします。
0:36:10	自主なのか自主じゃないのかって自主自動切替機能が、自主ってもう整理するんであればしっかりそれを、そこは除きますと家の、
0:36:20	備考欄だから一杯書いてもらって、
0:36:24	対象じゃないと。
0:36:27	名称も変更するとか、改革ですねその自動切替機能は、今回、自主設備で自主機能というかその要求したいので、
0:36:39	府設備の名称も変更するとそういったものをちゃんと書けますか。わかりました。
0:36:45	であればいいんじゃない。
0:36:53	ですので先週、全く説明してなかったところがございます、最後には対象設備の記載がない、過去当初申請で空気圧縮機を対象としているが、
0:37:05	補正で削除したことから対象設備が特定できない状態の。
0:37:10	ということでしたので、ちょっと先生から説明の関連が出てたと。
0:37:15	登録。
0:37:16	ということで、
0:37:17	そういうので、こちらに明確に対象設備を入れていくと、短文 14 名という手法が多分、その 16 条は何の設備かっていうのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:31	入ってなかったっていう、早々に本申請はクリプトン施設の空気圧縮機並びに圧縮空気及び冷却水。
0:37:41	の供給系統において、電の自動化、現場制御盤の設置等を実施するものであり、圧縮空気及び冷却水の供給系統の機器構成に変更はなく、
0:37:55	どこか変更なりますけど、予備機への切り換えにより、空気圧縮機、括弧、圧縮空気配管及び冷却水配管並びに現場制御盤を含む。
0:38:06	○土地カッコの検査または試験ができることから問題ないと。
0:38:12	ということで、予備機への切り換えにより、主、空気圧縮機、
0:38:17	ということだとか、コマイですべてを網羅するような形で記載する。
0:38:22	その他全然入ってるってことですね、参事さんののは、あくまでも空気圧縮機と配管を現場制御が、これが主語になるような形で、
0:38:31	直していきたい。参考もすいません、同じような文章のつくりになってるんで同じように、追加して、とにかく16条の汗も、
0:38:40	設備が基準適合で確認する設備はこうちゃんとかいう名称をしてたんで入ってればいいっていうか、日本語の問題なんで、はい。
0:38:53	これはOKです。
0:38:55	クリプトンは後は、引っ付く何か確認しておきたいことありますか。そうです。
0:39:04	補正について概ね了解していただいてここを高校の場合は、施設設備に与える影響について質問されるということで今後節詳細に説明していくということで、
0:39:18	ちょっとここは簡単に今の状況をお知らせしておきます。
0:39:23	自動切替機能の扱いからまたまずスタートさせていただくと、自動切替機能は、運転操作時の利便性を向上させる目的で付加するものであり、
0:39:33	圧縮空気の供給が停止したとしても、換気調整ダンパが安全側に働き施設内の負圧、括弧閉じ込み機能が維持されることから、
0:39:43	安全機能を有するものではなく、自主設備として取り扱おうと、これは原則方針というところでございます。
0:39:51	現場制御盤に不安いたします自動切替機能は故障したとしても、圧縮空気の形。
0:39:57	供給影響与えないように我々としては設計していくと。具体的には、現場制御盤において、この手動操作機能に応じる制御回路等、自動切替機能に用いる制御回路、別々に設けてありますので、
0:40:11	自動切替を壊れたとしても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:14	手動に切り替えることで対応できるということと、あと自動切替機能をポイントとして弁自体、フェイルオープンになりますので、供給ができなくなるようなことはない、というような、
0:40:27	の作りにしてございますので、
0:40:30	自動切替機能パートとしての抽出設備に与える影響はないと、ちょっとそういうふうな事実でございます。はい。そこら辺をちゃんと会合で、
0:40:40	言ってもらって。
0:40:42	店長もわかりましたと言ってあとはその、
0:40:45	もしこっちの資料でまた、同一性する、しますとかそういう話にして、受領しておしまいということにしましょうか。はい、わかりました。
0:40:59	焼却施設なんですけど、一応、普通は経営と、ちょっと確認します。冷水配管の基準適合性ない。
0:41:22	冷水配管の基準適合性がないということだけですか。これはどう対応しますか。いたします。それではどうぞ。ですね主語というかですね。
0:41:33	まず冷静配管については今回補正の案としては、圧縮空気配管を多分書かれているんで、予備冷水配管についてはということで入れていきます。はい。はい。
0:41:46	耐震性の部分についてはCクラスではあるものの、定期さんに基づく支持間隔で、指示していくということで記載をしていこうと。どうもありがとうございます。
0:42:00	1 こっちにはOK。
0:42:05	二つ目のところは途中で入って早々、二つ目のところは同じく6条ところで圧縮ブームた空気出金ですね。はい。こちらの方の据付ボルトの発生応力。
0:42:18	これが一つ考えてなかったようにはしておりますんでそのところとあと取りつけ寸法の公差を踏まえているかという点だったと思いますけれども、ここについてはですね引張応力については、11MPa1111。
0:42:33	戦略が7.3MPaで、今回のキョウチについてはこの後、241MPa2、それと139MPaですので、この辺をきちんと記載していきます。主に会社でございます。それで2ポツ目。
0:42:49	2ポツ目はもうあれですね、空気圧基礎据付ボルトの話をちゃんと書くということにいたします。はい。そうなれば取り付け先方との話なんですけども今回
0:43:00	設計上の寸法としては、短辺として短い方ですね、半島の影響の大きな発表方法について630人が据付コート感覚なんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:11	こちら当黄砂を含めて、20 ページ比較してあります。それをすることによって安全評価というふうになりますので、また、その取付時いただきたい。評価人としては 610 ミリ。
0:43:24	630 か 610mmとして、今回の評価を実施しているというところを合わせて記載していこうとはわかりませんでした。
0:43:33	先行交付の継続。
0:43:37	ないんですけども、焼却設備を、
0:43:56	そういうことでも
0:44:01	焼結焼却設備の据付ボルトの、
0:44:08	発生揚力はですね、実態よりも、寸法公差工事手短けとしては、上、阿蘇町厳しいからそれで圧力出してそれよりも、
0:44:21	その発生力よりも協力は 15 事業県大丈夫ですという評価をしましてところですねございますので業務記載でも一応単純五、六百 10 ミリと書いてございますが、
0:44:32	そこにさっき選択肢は 630 ミリですのでそこを少し考えながら、少し説明はそういうことですねございます。
0:44:43	設計先方 630 に対して短い寸法で厳しくなる条件で発生応力出してそれを 9 応力に対してどうなのかを判定をしましてということまでクリアということ。今回はそのちょっとその、
0:44:59	応力を書いてございませんでしたので、応力値も参照しているということで対応していきたいというふうに考えてございます。
0:45:10	次の 3 つめはどうですか。
0:45:13	この部分については、こちら、基本冷水配管が多分書かれていなかったところ、
0:45:20	と認識してございます。すいませんここ足圧縮空気配管と冷水配管も、
0:45:30	技術系の方、溶接配布という感じで、あわせて書き換えていくということで、一応手法、
0:45:41	空気は周期側という資料になってたんですけどもここにこの部分を、空気は周期。
0:45:47	あと、圧縮空気はい、配管及び冷水配管はという主語に変更して、修正償還が考えてございます。この 16 条との関係で言うと、
0:45:59	空気圧縮機や増預け気合い関連性配管全部登場させて、
0:46:04	各市、あと
0:46:06	6 条の地震との関係でも圧縮機配管と冷水配管格闘ということさ、大城加藤三木。
0:46:16	17 条は結局空気圧縮機、書いてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:23	どうですか、十七条のところについてはコメントいただいている内容で言うとその空気圧縮は対象外とすると、この理由について説明することということでした。
0:46:35	ここについては
0:46:37	そもそもその圧縮空気圧縮機自体というか、ここで言ってるこの容器及び管っていうのが出てくるんですけども、そこについては
0:46:48	基本的にその放射性廃棄物だとか、ヒアリングとかそういった容器、
0:46:53	それを移送するかっていうところが主眼というところが、それだけじゃないですか。なので、
0:46:59	真下金自体を製造していく設備自体はこの対象でないというふうに我々は考えてございまして、ですのでこの部分、当初から圧縮空気の配管等を冷水配管を対象に、
0:47:13	変えさせていただいております書かせていただいております、理由としては先ほど申し上げた通り、
0:47:22	容器容器とか輸送する管とかではないので、約圧縮空気を製造する、圧縮する設備であったということで、対象としないというふうに、もう、
0:47:35	に考えております。それか、ちょっと書くか書かないかというのは、若干違うんですけども、それ、いや、ちょっとこれ、これは実はお伝えしなかった話なんで、空気圧縮機の、ちょっとどう、どうすればいいのかってちょっと確認とったんですけどそう思う。
0:47:53	結論十七条のところの空気圧縮機を入れてもらう、入れる必要があるんじゃないかっていう。
0:48:01	話になっております、いやその結局事務上の話で言うと、
0:48:08	結局、
0:48:13	償却し、本当はその、
0:48:17	基準との関係で並行、その最初RISプラントなんで、
0:48:23	1回のか、
0:48:26	ですかね、放射性物質を含めていきたいとかそういうのもあるものだから、この容器とか缶とかが、
0:48:33	材料とか構造をちゃんと見ないといけないようで、ということでそういった、
0:48:39	安全性を確保するために重要なものについてはちゃんと登録して、基準適合を見るっていうことになってるんだと思いますと。
0:48:49	なんだけど、機構はその、
0:48:53	焼却設備のこのものについては、安全それからパーズしたり何だっけ。
0:49:03	何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:07	逆洗するとか、何かそういう。
0:49:09	のもあって、空気圧縮機をんなりその足空気配管の冷水配管も含めて、
0:49:16	17条対応のものとして、重要なものとして申請してきたってことなんじゃないか。
0:49:25	受けとめてきてそうなんだとすると、
0:49:28	空気圧縮機立て対象外とするっていうのは説明がつかないんじゃないかっていう話になっております。
0:49:36	どうでしょうか。
0:49:41	要するにそこ、
0:49:43	もともと基準、その表のところでは17条の基準適合性に入ってなかったわけですよ。入ってる、入ってたんですけど、当初申請。
0:49:54	当初申請、原子力大竹町ですけども、当初申請の方は、圧縮空気の配管と冷水配管のこの配管については、
0:50:04	171812月でした。
0:50:09	麻生圧縮圧縮共同化という趣旨と理解してございまして、
0:50:20	手技自体は画像について製造する設備ということで今回のここ言うところの状況及び管理には該当しないというふうに理解をして、
0:50:32	四町美観には該当しないんだっけ。
0:50:41	そう考える容器及び管には該当しないっていう話。
0:50:53	ここで言う容器及び管の内管として登録してきたと。
0:51:00	分として登録したんだけど、
0:51:04	一層の
0:51:06	安全性を確保する上で重要なものとしての間、
0:51:13	ですよ。
0:51:14	はい。
0:51:15	その安全性を確保する上の重要なものとしての間、
0:51:21	それの、
0:51:25	機械的強度や科学的性、
0:51:36	安全性を確保する上で重要な部分として、空気を変えないといけないよねって話だから圧縮空気圧縮機を、
0:51:47	なぜ入らなくていいのか、っていう
0:51:52	説明できないんじゃないかもしれないんだけど。
0:52:11	もう1回それおかしい。
0:52:14	1回それ形式で待機だ何だかんじゃないかなっていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:19	その部分について、
0:52:21	そうですね。そうですね貯蔵とか、移送とかっていう、用途でその容器感知が使えるんですけども。
0:52:30	今回は周期については、足圧縮機、圧縮空気を作るためのものであってちょっと例えば貯蔵するような容器であるとか、
0:52:38	能勢の移送する配管ではないというところで、
0:52:44	対象にしておりませんで。
0:52:47	圧縮空気配管等、冷水配管については、それぞれの内容物を移送するためのものですので、今回、対象としてございます。
0:53:00	あそこだけ足空気を、
0:53:04	一切をする管だからっていう、はい。色素の中を流れて、その先にある貯蔵タンクがあるんですけども、そこに移送されてまたその他の、
0:53:16	システムに移送していくというような構造というか、形状になってございますので、
0:53:27	材料各機械的強度変わって、
0:53:31	材料確認検査は何やるんですか。衛藤。
0:53:36	ミルシートというパターンを確認してその所定の材料ため込んだとSTP Gえを使いますけれども、圧力を交換を使いますけれども、そちらの次数の内容と、相違ないことを確認していくというふうになりますが、その三つの浸透探傷試験、
0:53:54	はい。こちらの方は、溶接施工、溶接で行く場所について、その応札箇所が、の対応、アートをちゃんとできているかどうかを確認している。
0:54:06	ということで、そこを浸透探傷試験を行うことで、施工上問題ないことを確認した。
0:54:13	作動検査、検査の通常の圧力、供給圧力等で問題ないことを求めるとかがないことを確認していくという形になります。
0:54:22	空気圧縮機等やつは使わないわけですね。
0:54:26	空気圧縮機を使うんですかね。ここ、富士通レベルになってきますので、空気圧縮機自体んとかあとはその、
0:54:35	供給される冷却水、冷水ですけどもそれを流して確認していくということになります。
0:54:46	天井のやつ、圧縮救急医間の冷静配管の更新分については、浸透探傷試験及び、
0:54:56	空気圧縮機等に応じた作動検査を行いなんですよね。
0:55:03	空気圧縮機は入ってんじゃないかと思ったんだけど、そうでもない。
0:55:08	この総務

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:10	メンバーそのサーバー検査というのは、今、嵯峨さんおっしゃったように、今回更新していく、その圧縮機から圧縮圧縮空気を供給して、作動試験として行っていきます。
0:55:25	しても、空気は式入れるにしてもそんな、何、何も各何を確認すればいいのかっていうと、
0:55:35	確認するものなんてないんじゃないかってないってないっていうかその、
0:55:40	間とかだったら
0:55:43	開発する試験とか、材料確認検査とか、アルバイト空気圧縮機や、この材料構造で何も確認する。
0:55:53	それも何か何でしたっけ。もし入れるとしても、今回は、
0:55:58	正直あんまりないんだよね。多分もしあるんだとすると、
0:56:03	一応登場人物が産んだからそれを見るとサブ検査せ、その空気圧縮機の機械的強度を確認する必要がなければ、
0:56:15	実はですね、空気圧けがとちゃんと止めれるかとかいうのはあるかもしれないですけど、乾くて今日も関係なくて、
0:56:27	座屈とか関係なくて、空気圧縮容器とか、
0:56:34	以外に求められてるものはないんだっけ。
0:56:45	感じでね。
0:56:47	ちょっと相談しますと診療料であれば先ほどおっしゃられたところの今回の空気圧縮機を作動させるとか、標準対応させるかどうかというような、
0:56:59	ことは、巡回はそこ、なぜかと言いますと、こちらの方で設定させていただいている空気や臭気の作動検査の中での、空気、空気圧縮を作動させるという言葉を書いておりますので、
0:57:14	そういった意味の登場の仕方が、
0:57:17	考えられるかなというふうに思いますとそれぞれ重畳させないんじゃないですか
0:57:21	結局、基準で見てるのは、容器管を見る話で、それも、耐圧とか漏えい試験した時に著しい漏えいがあるのかないかみたいを見ないといけなくて、
0:57:34	その一環として9冷やし9基、
0:57:39	もう一度最後検査するんですよ。
0:57:42	そこで行っていけばいいんじゃないですか。ただ主語としてはその、
0:57:47	その検査の一環で、当然、
0:57:51	何て言うんでしょうか。
0:57:53	一応栗城屋敷も見えますけどその空気圧縮機、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:58	がどんどんスペックなければいけないと、そういうのを見るわけじゃないんですけど、宮尾金井、宗それぐらいでいいんじゃないですかね。そこもちょっと相談します。
0:58:10	そういう方の職制はさせていただきます照射差し支えあります。特にないすか。はい。そもそも現状としては先ほど佐藤検査という意味ではそのような検査をすると、大隅っておりますので、
0:58:24	ここでそれが登場したことはわかりませんという、させてます。
0:58:29	それはそれで、
0:58:32	です。
0:58:38	何か確認ですけどこの区域悪しき。
0:58:42	一つ。
0:58:44	入れる系統っていうのはやっぱりこの安全、
0:58:51	再処理施設の安全性を確保する上で重要なものととらえていいんですよ。そうですね
0:58:59	何ていうんですか。
0:59:01	例えばまず、下水道竹内ですけれども、換気の系統を維持していくための部分の供給ということであとはプロセス系の今回の償却室になりますけれどもそちらの例一部冷却塔を使ったりとか、
0:59:16	やっぱやるんですけどもそ、どちらかとその、
0:59:20	焼却炉に関しては、焼却炉の運転中の性能をきちんと維持したりとか、
0:59:28	なんでしょう。久徳白尾、的場、金金戸、その圧縮空気でご確認何とか冷やす、より使われたりもするんですけども、そういったものがいきなり言われたりとかですね、そんなことができるだけ起きないようにというところ、運転中の重要性というか維持っていうのも含めて、
0:59:47	東ソーの桜田究極的な話として、安全か非安全かというところまで踏み込んで安全性というところまで言ってるつもりはありませんで。
0:59:59	運転中も、できる限り安全に運営ができるというところを主に考えつつ、今回重要な配管だということで、はい。
1:00:12	で、その事業について、今回ちょっとご指摘のところでもこれの一応了解だということでしたので、
1:00:22	変更の概要のところ、2回目の文章を追記していくということで考えてございます。はい。加来さん。はい。17条対応のものであるっていうのはわかるよ。今ここで。
1:00:36	作ったのは、機構さんの説明資料単にコピー&ペーストしただけなんです。適切かどうかわからないですととにかくその、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:44	手話な状態ほどものなのであるというのがわかるような形にしてもらいたいので変更の内容なんか言ってもらいます。それは私の方。
1:00:56	前回ご準備させていただいた内容を、ほぼそういう内容を踏まえて、
1:01:04	追記していくというようなふうに思っただけであればいいかなと思ってございます。
1:01:22	後、これ
1:01:24	ちょっとうちの中でこの話を挙げて、ちょっと確認してくれと言われたんですけど。
1:01:30	自主設備の扱いがその前回会合から議論があったんですけど。
1:01:36	今まで規制庁なり規制委員会とのやりとりの中で、その実施設備性はこここうしなさいとかですね、何か言われたことがありますかその、ある時にはこう言われたんですけどある時にはこう言われて、
1:01:50	違うことが言われているとかですね、何かそういったことがないかって、ちゃんと確認するような話があって今も我々もその前任の人とかにも確認して、
1:02:01	今までこの基礎自主設備について何か研究者音があるかどうかというのを確認はしているんですけど、ちょっと基本さんの方でもその、
1:02:11	一説について
1:02:13	町側から登録しなさいと言われたとか登録しなくて良いと言われたのかとかその実績については行政相談で説明しなさいと言われたとか、
1:02:24	何か言われたことがあるかっていうのを教えていただけますでしょうか。
1:02:40	原子力機構がこの決済、す発言よろしいでしょうか。批判おっしゃられたのは今回の申請で、最終的に実は使う、
1:02:50	クリプトンの自動切替に限定した話じゃなくて、そうですね、基本的な話をしてあるでしょ。はい。
1:02:59	はい。なるほど。
1:03:00	ちょうどこれまでいわゆる自主設備自主っていう表現がちょっと正しいのかどうかってのはあれなんですけどいわゆるその申請の対象にならない設備、事業者の責任で、
1:03:12	つけるなり、改造するなり設備その扱いについては、
1:03:19	そういった必要性が生じたときに、
1:03:22	面談等でこういう、
1:03:27	社内でこういう工事をやりたいってことそれから、それはその安全に影響与えないということそういったところを説明させていただいた上で、それは申請不要だよねっていうところで同意いただいたので、あとは事業者の責任で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:41	事業者が品質管理のもとでやってるって状況でございますんで、その範囲がどこなのかっていうのは、あまり明確になってないところもございまして、そこ、従前からいろいろと国はイシイに入ってからですね。
1:03:56	JAのご存知性能維持施設の
1:04:00	範囲とあまり明確くうにわかりやすく明確になってないという部分もかなり多くございますのでそういったところで議論を続けてきております。その1本でゲーム施設しっかり棚卸して明確すべきだよなっていうところもあってそこは今年度末に向けて、
1:04:17	いろいろ継続的に議論させていただいてるところだというふうに意識。
1:04:22	してます。あともう1点、今回の、特にこの申請に関連したところとしては、やはりグレーグレーゾーンだったのが
1:04:33	その他施設の安全対策を担う設備の扱っていうところが、このかなりグレーだったのかなというふうに認識してます。衛藤。それ8月4日の補正はもうそその。
1:04:46	グレーゾーンなつかについて一旦出したものからまた違うものに変えてるという状況なのかなというふうに認識してません。その他、施設の特にその席。
1:04:58	刑事商業設計性に対する、前委員の方針を支えるための対応究極ほぼ、
1:05:06	位置付けというのは、
1:05:09	もともと
1:05:11	耐震クラスですとか重要度というところと、ところで言いますといわゆる安全じゃないとか、耐震クラス及び以下のものがございますので、おそらく規制要求的には
1:05:23	基準地震動であるとか、基準津波に対する、
1:05:29	耐震性ですとか体制がですね応急される範囲ではないのかなというふうに思ってます。ただし、我々、膨張定期クラブにウエットサイトでやりくりしてるというのはそういう事情もありますので、
1:05:41	一律、やはり委員ズシン津波に対しては、一定のレベルのそこは規制要求といえますか。
1:05:52	できる範囲の僕は事業者としてきちんとやると、規制がされて規制大きな最低限するを目指すというそういう趣旨だというふうにもある意味認識しておりますが。
1:06:03	そういった位置付けとしてその他施設の安全対策というのは、そういった共通のハザードに対して、対応を整理して来てるっていうところがございます。そういった、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:15	ところの健全性になる設備が、実際工事するときに、それはその辞書なのか。
1:06:22	また申請対象なのかっていうところを、そのちょっとグレーだったのかなと思ってましてそこはやはりその規制要求プラスアルファのことを事業者として目指してる部分。
1:06:33	提言式であればそこは自主なのかなというところで5月31日には申請させていただいた数値を受けて申請させていただいたという状況でございましたが、やはりその、
1:06:43	今の議論ございましたように、すでに委員会いただいとるところで約束してる部分をハードウェアで実現するという意味では、やはり一旦規制の規制の範疇の中に入ってるというものにも、
1:06:57	なってきますので、そこはちょっと考え方を改めて整理した上で今回はその対象として、位置付けさせていただいて、申請しているという状況でございます。ここはちょっと
1:07:09	ギブンご議論いただいた中で、少し検査があったのかなというふうに思っております。ありますはい。ありがとうございます。
1:07:16	規制庁澤です。
1:07:19	ちょっと庁内でヒアリングしてる話と、結構近かったと思ってまして、やっぱり統一的な扱いをちゃんと整理したかっていうとそういったことはなくて、
1:07:30	各施設とか設備ごととか申請ごとが個別に判断してたっていうようなことも聞いてましたので、何かそうそういうことだったのかな。
1:07:41	とも思いました。なので
1:07:47	規制庁からこうなさいとか、
1:07:50	言われるほど、何かまとまってるかっていうと多分そういった話はなかったわけですね。谷田部。
1:07:58	そこは大丈夫すかねはい。
1:08:00	はい。明確なものもありましたがやはりグレーなものがかかなりあって、そこは個別にその都度、
1:08:08	相談させていただいて決めてきたというのが実情だと思ってます。わかりました。ありがとうございます。
1:08:16	はい。
1:08:18	わかりました。
1:08:23	規制庁青島です。結局この議題についてもこちらから確認は以上なんですけど、機構さんの方から本件全体通して何かございますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:37	申請期限を求めます。もしよろしければこの件についての経営回収会合当日、猪狩鳥井についてちょっとさ、生田目再度確認させていただきたいんですが監視委員会が一応資料としてセットさせていただいてる通り、
1:08:55	8月8日に補正出させていただいておりますので、8月8日の補正の内容について、まずは機構側からご説明、
1:09:05	差し上げるというような理解でよろしいでしょうかそこには今口頭でご議論いただいているような到達止めずに、まずはすでに出させていたでいる申請の内容を説明させていただく。そこで、
1:09:20	一旦区切らせていただいてそれに対するご指摘ちょうだいした上で、それに対して口頭で、機構の再補正に向けた
1:09:30	考え一つ述べさせていただきます。
1:09:33	それから、一部、自主に該当する部分の妥当性という等については口頭で説明させていただいた上で、すぐ面談等で、紙の形で今後説明させてく、いただくような方針を、
1:09:47	始めさせていただく、そのような流れを考えてるんですがそこは認識は合ってますでしょうか。認識は合っておりますからなので。
1:09:57	ですね。ちょっと待ってもらえますか。
1:10:13	はい。認識はわかってますあってます。
1:10:17	単純に、
1:10:19	前回会合で指摘を受けて、補正をしました。
1:10:26	てことなので、補正の内容を説明してもらおうという形でいいと思いますと。
1:10:30	粛々等、補正の内容を説明してもらって、
1:10:36	うちからは
1:10:39	悪いですけ。
1:10:44	被水便の話ですね。
1:10:46	止水弁の一連の系統オフ含めた、
1:10:51	設備と構築物を確認してちゃんとその津波の第7条の基準適合性の説明をしてくださいと。
1:11:00	というような話をすると思います。なのでそれをちょっとカ一杯回答してもらって、もう1個その申請対象設備の位置付けで前回会合でも指摘したんですけどその、
1:11:15	改めて、
1:11:16	補正申請を受けたヒアリングで確認したところ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:20	まだちょっと自主なのか性能維持施設なのかっていうの不明確なものがありましたと、具体的には自動切替制御みたいのがありましたので、今一度、何。
1:11:31	申請対象設備で何を基準適合性と説明するのかってもう1回ちょっと説明しが整理しなさいって話を、おそらくするんだと思います。
1:11:43	もうちょっと突っ込んで、クリプトンのケーキ屋付機能自動切替機能は自主設備。
1:11:52	ということなだけけれども、この自動切替機能が故障した際に、本設の空気圧機能機能に影響はないのか。
1:12:01	申請対象説明悪影響を与えないのかっていうのを説明してくださいってというような話をしますので、しっかり説明してもらって、
1:12:10	了解すれば了解ですという形になると思います。はい。
1:12:17	編集局最上です。
1:12:20	理解しました。そのように対応させていただきます。彼女に直したいと思います。ありがとうございます。
1:12:31	規制庁オオシマねそしたら、スケジュール地区本部のスケジュールについてご説明いただければと思います。
1:12:42	院長向後スケジュール 37 ページに示してございます。
1:12:46	25 日に各支部会合を開きますと、そのオオブ結果を受けまして 3 日方 28 日に、とか特に設工認関係で
1:13:03	コメントいただいたものに対する対応をご説明するというので報告をいただくというので提案を入れさせていただいております。
1:13:14	他の
1:13:17	世代施設につきましても時間がありましたら言葉で毅然、1ヶ月ほど前になります。それからの継続のご説明をさせていただければと考えています。
1:13:29	以上です。
1:13:31	はい、ありがとうございます。これは大丈夫ですかね。はい、承知いたしました。
1:13:38	あとすいません。現職の方はそれとあと 10 月以降の予定として特に多分回数が必要な火災防護について火災室も、ちょっと都合の方、ご連絡いただければこちらの方、
1:13:51	合わせて次回計画の方を示したいと思いますのでよろしく願いいたします。規制庁の島田氏、ちなみになんですが、
1:14:01	湖面 25 日間コメントがあつて、それを全体に反映されるんだろうなと思うんですけど、その対応で大体 10 月の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:13	どのぐらいにこう勘定しそうでしょうか。
1:14:19	それで、9月1週目からその次の話ができるのか、2週目ぐらいからにしたものかってあると思うんですけど。
1:14:29	事務局です。葛西の説明の方ですが、前回の会議、会合ではなくて面談の時に少しお願いさせていただいたんですがまず残り12ケース代表ケースありまして、
1:14:46	そちらについては前にケースでいただいたコメントを反映できる水平展開できるところ水平展開したものを出してますのでまずそれを、担々度を説明させていただきたいと。合わせて、
1:15:02	監視チームでいただくようなコメント対応については順次、その中に五つ説明させていただければと思っているんですがいかがでしょう。
1:15:12	わかりましたじゃあ。
1:15:15	とりあえずは10月1週目からは可能で、都合が合えば、ご説明いただくという流れでちょっと調整をさせていただきたいと思いますので、
1:15:28	はい、了解いたしましたよろしくお願いたします。
1:15:33	ちょっと全体通して何か確認事項ございますか。
1:15:37	機構さんちょっと全然関係ない話も聞いていいですか。
1:15:41	そうですね。皆さんいらっしゃるので、ここは、
1:15:47	放射性廃液の貯槽はなぜ損壊しないのかって説明できますか。
1:16:02	現象機構の甲斐です。江藤菅ですが地震とか津波とか、そういう話。
1:16:10	何も言われてなくて、その高放射性廃液の貯槽が、
1:16:16	旋回するんじゃないかっていう人に対して、オフィシャルにはなんて回答すればいいのかっていう。
1:16:27	正確に大津波大津波が来て、もう全然駄目になっちゃうんじゃないかっていう人を、
1:16:33	に対して、
1:16:35	高放射性、
1:16:36	廃液の、
1:16:39	大地震等による高放射性廃液の損壊、
1:16:43	冷却を想定し対策を講じているのか。
1:16:48	候補、高レベル廃液貯槽の損壊、大地震等においても損壊しないっていうのは、オフィシャルDIANA判断で回答できますでしょうか。
1:17:00	面白いかもわからんです。衛藤。
1:17:04	この大地震大津波、それはガイドに従ったものを、まず想定の事象として、作っておりますそれは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:15	いわゆる一般的には基準地震動基準つなげてくるものを我々廃止措置計画ですので廃止措置計画用設計地震動とか設計津波という言い方、書いてますがべりの方も設定していて、
1:17:27	それに対して、地盤建物貯層そのものが、耐えられる津波に対する建物の中に水を入れないということをお示していますのでそういった、
1:17:41	想定してる第地震津波に対して、掃海しないということは、
1:17:46	それをもって、
1:17:48	示せ、そうですね、説明できるのかなというふうに考えてます。わかりました。
1:17:53	そうすると、すいません全然関係安心ですけど。
1:17:56	大地震等によって高レベル廃液貯槽損壊冷却分を想定し対策を講じているのか、担当については、
1:18:05	東海再処理施設については第一層ん、大地震等によるHow及びTVFのすべての貯槽において、
1:18:13	同時に崩壊熱除去機能が喪失することを想定し、その機能を代替する設備によって、放射性廃液が沸騰に至る前までに、
1:18:24	高放射性廃液の冷却を実施する体制を整備している。具体的には、交渉放射性廃棄物を内包する機器の冷却コイルまたは、
1:18:34	冷却ジャケットに水を供給し、崩壊熱を除去する未然防止対策と、高放射性廃液を内包する機器に直接注水し、
1:18:45	発熱密度を低下させることにより、高放射性廃棄物等に至るまでの時間を支援させる対策を、沼田適切に組み合わせることにより、
1:18:57	高放射性廃棄物沸騰に至る前に、
1:18:59	崩壊熱除去機能を確保し、外部支援に頼ることなく、7日間実施体制を維持できるとしている。これ正しいですか。
1:19:08	はい。おそらく今、ご説明いただいたのは廃止措置計画の事故対象として、評価を書かせていただいた内容に沿ったものだと思いますので、その通りでございます。わかりました。
1:19:22	次、不正だとすぐ終わります。膨張防波堤を作らないのであれば、非常用DG発電機等早急に多賀ライン設置すべきじゃないかという人に対しては、
1:19:34	また協会では、
1:19:37	基準、基準津波なのかな、基準津波、
1:19:42	TP14.2 メーターの生来により電源供給機能を維持できない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:46	場合であっても崩壊の除去機能水槽機能等の安全機能を維持できるよう、可搬型発電機をPP約 18メートル地点に配備している。また、可搬型発電から緊急電源切断、
1:19:59	接続盤までの給電ケーブルについては既設のものに加えて予備ケーブルも配備している。さらに、非常用発電用燃料貯蔵設備を津波襲来の恐れのない高台に設置し、
1:20:11	漂流物等により敷地際のアクセス性が低下した場合に備え、漂流物提供の重機も配備しているこれ正しいですか。
1:20:21	はい。その通りでございます。ここで、TP14.2 は、基準津波なんですか設計津波なんですか。
1:20:30	大卒計画の中では、拝察計画の設計津波という言い方をしています。廃止措置生活用設計さんですか。
1:20:40	はい。
1:20:44	をもし一旦の方ですとか誤開委員さん等への質問に対する回答であれば、基準津波基準地震動の方がわかりやすいデータそれと堂々レベルのものを、
1:20:55	設定しておりますので、第 4 系の使い分けも可能なのかなと思いますが、同じものだと思っていただいて構わないと思います。
1:21:06	最後に、東海再処理施設の建物が津波に耐えられるように強化されているそれはどの程度の第 1 波に耐えられるのか。
1:21:16	東海再処理施設については廃止措置計画用の設計津波、
1:21:20	JRRⅢの新規制基準対応で設計した基準津波はウで、PP14.2メートルに対して、当時公明機能及び崩壊熱除去機能井関要員津波防護対策を実施している。
1:21:32	具体的には及びTVFについては、津波の春木と余震による荷重を同時作用、津波の春木と漂流衝突風の同時作用、並びに津波浸水時の浮力。
1:21:44	余震による課税及び水圧と同時作業を考慮して、津波防護対策を実施している。及びTVF以外の津波に対して施設に対しては、津波は力と、
1:21:54	漂流物衝突荷重の同時作業を考慮して、実際防護対策を実施している。これは正しいでしょうか。
1:22:21	原子力機構の丹ですと、ホームTVFをに対して、おそらく、ぜひは施設計画に記載している。
1:22:32	評価に基づいた流れになってますので
1:22:37	その通りだと思います。最後のその他施設に、
1:22:40	対しても言われてましたんでちょっとあそこきつとITV以外の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:47	施設、これその他施設のことですね。
1:22:50	津波のは力と漂流物衝突荷重の同時作用を考慮して、津波防護対策を実施している。
1:22:59	これは実施していないんじゃないかなあ。
1:23:04	知ってないっすね。竣工が小林さんのその他の施設の津波に対してはもう先ほど少しタグチの方が説明してましたが、
1:23:15	宇都片野渡瀬様はもうは力を受けても建物は倒壊せず、
1:23:21	内部に貯蔵した放射性は貯蔵保管している長放射性、
1:23:27	無範囲は、放射性物質が有意に外部に放出することはないような対策を講じているぐらいではないかとわかります。
1:23:38	小中チーフ少なくとも漂流物衝突荷重の話はやってなくて、やってます。はい。いや標準物は徹底を与えることは考慮してんですがあったとしても建物全体が東海市の只野壁の一部をやっぱり貫通してきますのでそこは考慮していると。
1:23:56	いう評価です。それで、シャフト対策も込みで有意な影響はないっていうことですか。そういう今本質をお子様要は建物の外に、
1:24:09	を貯蔵している放射性物質を出さないという、
1:24:12	ことです。
1:24:15	CAMSのかを持たないのかでいうとちょっと足りない。
1:24:20	例えば、跡形をなく倒壊するようなことはない。あと、あと地震でも倒壊しない、多少の傾いても倒壊したりはしない。ただ、津波に対してどうして良い、扉とか外壁の扉とか窓とか、
1:24:34	ましてそこからまた水が浸入してくるので、そのための水を、侵入したとしても、大中の貯槽で例えば耐えられる率とか、或いはセルで耐えられるんですとかそういった評価をやって、中のものが外に、
1:24:51	引き波とともに出ているようなことはないですと。
1:24:55	そのための対策として一部それ現状だと補足しているところは先ほどのNWであったように、水がし、津波が侵入してきそうな開口部を設置しますとかあと
1:25:08	コンテナとかドラム缶とか固体廃棄物積んでいるところだと引き波のときに一緒に流されないように出入口にネットを張って行かないにするとかそういったソフト対策を講じているといったところでありましたから。
1:25:22	完全に耐えられるみたいな形で説明するとあんまりよろしくないっていうことですね。そうです。わかりました。ありがとうございます。はい。以上です。
1:25:34	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:36	長金田は最後、特になければ、終了したいと思いますですがよろしいでしょうか。
1:25:42	こちら特にございません。はい、わかりました。本日の面談終了したいと思いますありがとうございます。お願いします。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。